

令和4年度 初島漁港機能強化実施設計業務委託特記仕様書

1. 業務目的

初島漁港では近年の度重なる被災により、第1 防波堤及び宮ノ前護岸の直立消波ブロックや上部工が破損し、災害復旧が行われている。

当該防波堤、護岸の被災による破損が度重なることへの懸念から地元からも対策の要望が上がっており、施設の機能強化について検討している。

本業務は、令和3年度に実施された第1 防波堤及び宮ノ前護岸の機能診断結果に基づき、第1 防波堤のA断面(延長L=55.2m)+B断面(延長L=36.0m)について、現行設計基準に照らした機能強化設計を行うものである。

2. 業務内容

(1) 設計計画

設計にあたり、業務の目的、内容を把握し、業務の手順および遂行に必要な計画を立案する。

(2) 資料収集・整理

業務に必要となる既存施設の設計資料、過年度機能診断結果、施設台帳や竣工図等の収集・整理を行い、利用条件、自然条件などの設計条件を整理・設定する。

(3) 構造諸元の検討

選定した機能強化構造について検討するための比較構造諸元を設定し、設定した構造形式の標準断面図、平面図など必要な図面を作成する。

(4) 永続状態および変動状態の安定性の照査

設定した比較構造形式について、性能規定等に基づき永続状態および変動状態の安定性の照査をする。

(5) 構造諸元の決定

1) 概算数量算定

安定性を照査した構造形式で設定された、最適な断面となる各構造形式の構造諸元に対して、概算数量を算定する。

2) 概算工費算定

安定性を照査した構造形式で設定された、最適な断面となる各構造形式の構造諸元に対して、概算工費(標準的な維持管理費を含む)を算定する。

3) 総合的な比較・検討

安定性、耐久性、経済性、施工性等の各種要件の検討を踏まえ、総合的な比較検討を定量的に行い、最適な構造断面を決定する。

(6) 図面作成

平面図、縦断面図、横断面図及び構造図等、工事に必要な図面を作成する。

(7) 数量計算

作成した図面に基づき、数量計算書を作成する。

(8) 報告書作成

上記の業務内容を取りまとめ、得られた結果の考察ならび今後の課題等を整理し、報告書を作成する。

(9) 照査

照査技術者は、本業務における基本条件、細部条件、成果品についての照査要領を定め、本業務の各段階において照査要領に基づく照査を実施し、照査報告書を作成する。

(10) 協議・報告

業務全体で業務着手時、中間打合せ時(1回)、成果品納品時の計3回実施する。

3. 成果品

- ・簡易製本 A4 版 1部、
- ・電子納品 CD-R 1部

4. 設計基準

- (1) 漁港・漁場の施設の設計参考図書 2015年版

- (2) 港湾の施設の技術上の基準・同解説 平成 30 年度版
- (3) その他関連基準類

5. その他

- (1) 本設計業務に必要な設計資料や測量資料は、発注者より貸与されるものとする。
- (2) 業務途中において、疑義が生じた場合には速やかに監督員と協議し方針を決定するものとする。